

令和8年7月22日
第1回墨田区地域公共交通活性化協議会資料

区内循環バス事業の見直しについて

目次

- 1 見直しに至った経緯 . . . P. 3
- 2 前年度の振り返り . . . P. 4
- 3 新設バス停留所の配置及び一部ルートの変更 . . . P. 6
- 4 【審議】ルートの一部変更 . . . P.18
- 5 福祉目的の割引 . . . P.19
- 6 見直しに伴う運行要領の策定及び今後の取組 . . . P.20

1 見直しに至った経緯（地域公共交通計画上の位置づけ）

区内循環バスの現状

- ・鉄道や路線バスの補完的役割として、区民の日常の足として機能しており、本区の交通空白地域を解消する重要な交通手段である。
- ・一方で、運行から10年以上が経過し、利用の伸び悩むルート・区間が見られるほか、運転士人材不足等の要因により、**効率的・効果的な資源の再配分**が求められている。



見直しの方向性 墨田区地域公共交通計画 83ページ

公共交通サービス圏域¹の状況、及び区民の利用実態（エビデンス）を踏まえた**ルート・便数の設計**を行います。

収支バランスや、他の交通機関（路線バス）との公平性の観点から、**適正な運賃設定**について検討します。同時に、福祉的観点から割引サービスの導入も検討します。

収支率を指標として設定することとし、**目標収支率を50%以上**²とします。

高齢者の外出機会の創出など、多面的な効果を評価する指標について、今後検討します。

観光から区民生活のための公共交通への転換に伴う変更点

	観光中心の公共交通	区民生活のための公共交通
主な事業目的	観光回遊性および区民の利便性向上	区民の利便性向上
想定する利用者	来街者（観光客）および区民等	区民等 * 在勤者含む
ルートの設計	・来街者視点 ・東京スカイツリーから区内を巡ることを想定し押上駅で結節 ・回遊のため循環型ルート	・区民視点 ・公共交通サービス圏域の状況や区民の移動実態を踏まえたルート 押上駅結節については、区民の移動実態を踏まえて判断
運賃	100円 * 観光客への分かりやすさを配慮	他の交通機関（路線バス）との公平性の観点から見直し
停留所	来街者に配慮し配置	主要公共施設や移動実態のある商業施設等の近傍に配置

¹ 鉄道駅から半径500m以内、バス停留所から半径300m以内（概ね15分間隔で運行されている路線バスに限る）で示されるエリア

² 事業見直しに伴い、改めて設定する予定

2 前年度の振り返り

墨田区地域公共交通活性化協議会での議論

- ・バス事業者、鉄道事業者、関係行政機関、学識経験者、区民代表などで構成するバス検討部会を設置
- ・令和7年度中に計5回を実施。事業見直し後の具体的な運行ルート・運賃等について議論

事業見直しにおける調査・分析

- ・区民アンケートの実施
- ・人流データを活用した区民の移動実態の調査

利用者に対する周知・意見聴取

- ・区報及び区ウェブサイト等による周知
- ・区内イベントにおけるパネル展示等周知
- ・住民説明会の開催（計6回）
- ・パブリック・コメントの実施



区内イベントにおける展示の様子



説明会の様子



令和7年5月11日号区報

様々な検討を経て、令和7年度末の墨田区地域公共交通活性化協議会において
運行ルート及び基本運賃 に関する答申が議決され、区に提出された。

基本運賃に関しては、墨田区地域公共交通活性化協議会に先行し墨田区地域公共交通運賃等協議会を開催し議決を経ている。

2 前年度の振り返り

区内循環バス事業の見直しについて（答申）より抜粋

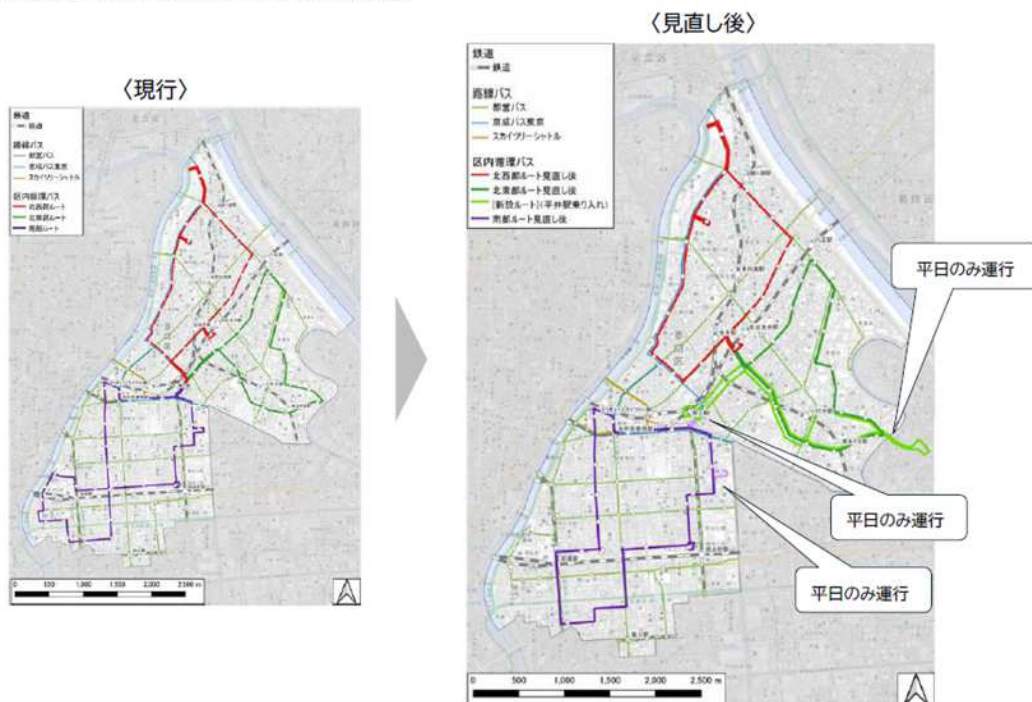
(1) 運行ルート

ア 北西部ルート、北東部ルートは押上駅交通広場への乗込みを行わず、京成曳舟駅を起終点とするルートとする。

（北東部ルートは、京成曳舟駅までのルートを新設）

イ 南部ルートは、利用が少ない区間を見直すとともに、押上駅交通広場への乗込みは平日のみとする。

ウ 押上駅と平井駅（江戸川区）を結ぶルートを新設する。同ルートは、平日のみの運行とし、一定期間、実証運行を行った後、本格運行への移行について判断する。



(2) 基本運賃（運賃等協議会承認事項）

人件費や燃料費等、運行に係る経費の増加を踏まえるとともに、他の交通機関との公平性の観点から、基本運賃を 200 円に改定する。

また、これまで、3つのルートが結節する押上駅で、他のルートに乗り継ぐことのできる乗継券を発行していたが、運行ルートの見直しに伴い、乗継券は廃止する。

	〈現行〉	〈見直し後〉
大人（中学生以上）	100円	200円
子ども（小学生）	50円	100円
未就学児・乳児	無料	無料
1日乗車券	300円	500円
定期券（1か月）	3,000円	6,000円
（4か月）	11,000円	23,000円

(3) 福祉目的の割引

移動に困難を抱える方への配慮が求められることから、運賃の見直しに併せ、福祉目的の割引サービスについては、導入を前提として、さらなる検討を行う。

また、適用範囲や適用方法については、他の福祉施策との整合性を図る必要がある。

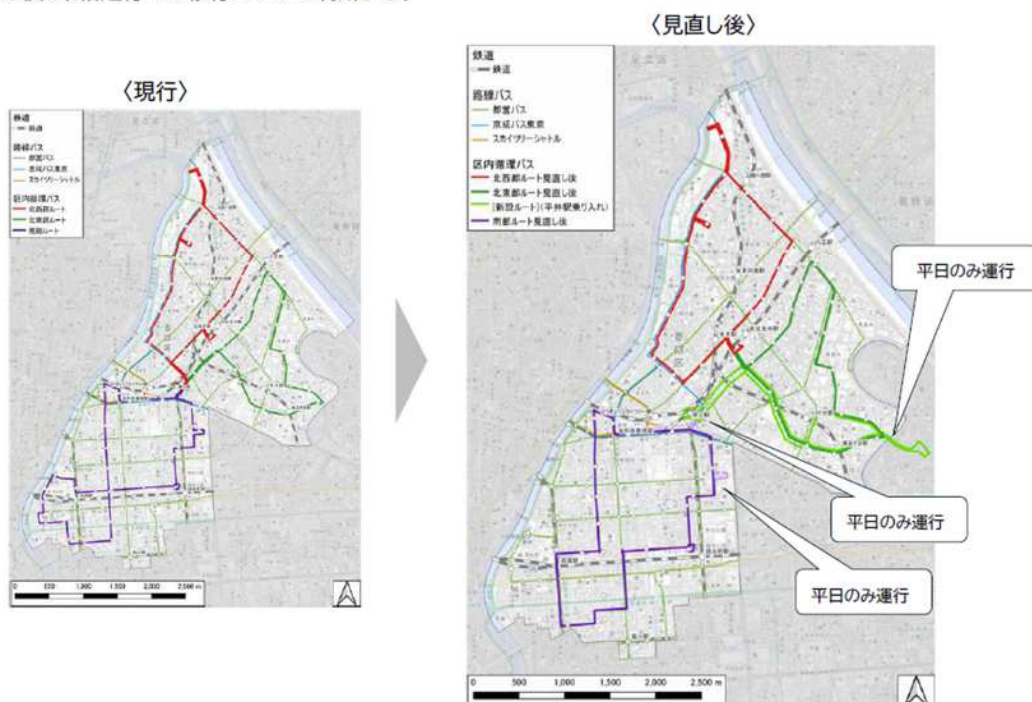
割引例	割引内容例※
高齢者都度割引（新設）	基本運賃から△100円 （区内在住者を対象）
障害者割引	障害者本人及び介助者1人無料

3 新設バス停留所の配置及び一部ルートの変更

区内循環バス事業の見直しについて（答申）より抜粋

(1)運行ルート

- ア 北西部ルート、北東部ルートは押上駅交通広場への乗込みを行わず、京成曳舟駅を起終点とするルートとする。
（北東部ルートは、京成曳舟駅までのルートの新設）
- イ 南部ルートは、利用が少ない区間を見直すとともに、押上駅交通広場への乗込みは平日のみとする。
- ウ 押上駅と平井駅（江戸川区）を結ぶルートの新設する。同ルートは、平日のみの運行とし、一定期間、実証運行を行った後、本格運行への移行について判断する。



（事業見直しに伴う今後の取組）

- パブリック・コメントに寄せられた意見を真摯に受け止め、今後のバス停留所の配置等において、区民の利便性向上につながるよう、引き続き検討すること
- 押上駅北口交通広場の整備をはじめ、様々なまちづくりの進展に合わせて、区民の移動実態に応じた運行ルートの見直しを今後も行うこと
- 運行事業者と協力し、より多くの区民に利用してもらえるよう、利用促進に取り組むこと
- 区内循環バスの抱える課題を区民と共有するため、毎年度、利用状況や収支状況を公表すること
- 墨田区地域公共交通計画の推進体制に基づき、区の交通事業者等が連携・協力のもとで、ソフト面（各種情報・サービスの提供）、ハード面（運行ルート・停留所の整備）の両面で、見直し後の運行に向けて取り組むこと

答申における今後の取組に基づき、
運行事業者、道路管理者、交通管理者、
地権者等と調整を重ねバス停留所の
配置について整備を進めている。
また、バス停留所の整備に伴い、
答申の運行ルートの一部変更を行う。

最終的な配置については見直しに伴う運行要領の中で示すものとする。

3 新設バス停留所の配置及び一部ルートの変更



見直し後ルートバス停配置図（答申から一部ルート変更）

【新設バス停留所一覧】

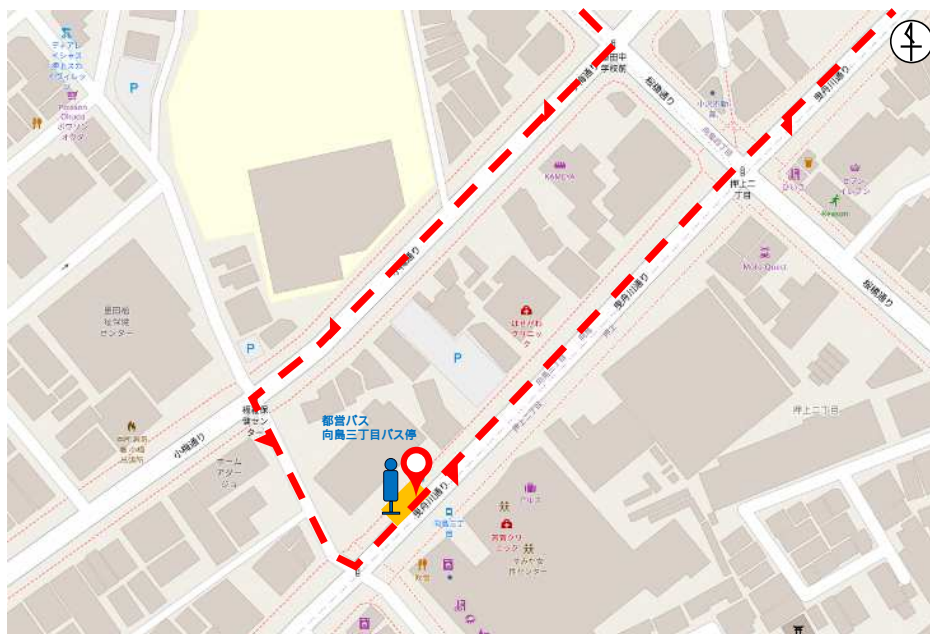
ルート	No	バス停留所名（仮称）	理由
北西部		向島三丁目	北西部ルート押上駅乗込み廃止に伴い、同駅へのアクセス性を確保するため同駅A3出口に近い都営バス向島三丁目バス停と同地点に新設。あわせて一部ルートを変更する。 前年度答申時 今回の変更
		下町人情キラキラ橋商店街入口	双方向運行する新設ルート用に、既存の北東部ルート用バス停の対面付近に反対方向の標柱を増設
「新設ルート」北東部		キャンパスコモン前 (千葉大学・IU大学) * 緑と花の学習園・香取神社入口から改称	(同様に既存の北東部ルート「とらばし児童遊園」バス停の対面付近にも新設予定であったが、候補地の選定が難航しているため運行開始時には設置しないこととする。新設ルートの運行開始後も、引き続き将来的な設置に向け関係者と調整を続ける。)
		平井駅前	新設ルートによる平井駅へのアクセス性を確保
		立花二丁目	既存の片方向バス停（吾嬬神社入口・明源寺前バス停）に近い反対方向のバス停として、かつ周辺需要を想定して新設
		両国駅入口	両国駅西口（回向院入口）バス停廃止に代わり、両国駅へのアクセス性を確保するため新設
南部		亀沢四丁目南	南部ルート8の字運行解消に伴う廃止バス停の代替として新設
		立川二丁目	南部ルート8の字運行解消に伴う廃止バス停の代替として新設
		法樹院前 * 弥勒寺前から改称	南部ルート8の字運行解消により運行方法が反対になるため対面付近に移設
		すみだ北斎美術館前 (津軽家上屋敷跡)	南部ルート8の字運行解消により運行方法が反対になるため対面付近に移設

3 新設バス停留所の配置及び一部ルートの変更

北西部ルート新設バス停_ 向島三丁目

周辺図

📍 墨田区向島 3 丁目39番地先



道路概要

管理者 墨田区 車道幅員 車道10.90m、歩道2.90m 車道車線数 片側 1 車線

備考 都営バス向島三丁目バス停と同地点に新設

現況写真



設置イメージ



撤去物等

- ・ガードパイプ
- ・植栽
- ・境石

新設（占用）等

- ・バス停留所標識
 - ・ガードパイプ
 - ・歩道舗装
- 点字ブロック、路面標示については都営バス停留所と共用する

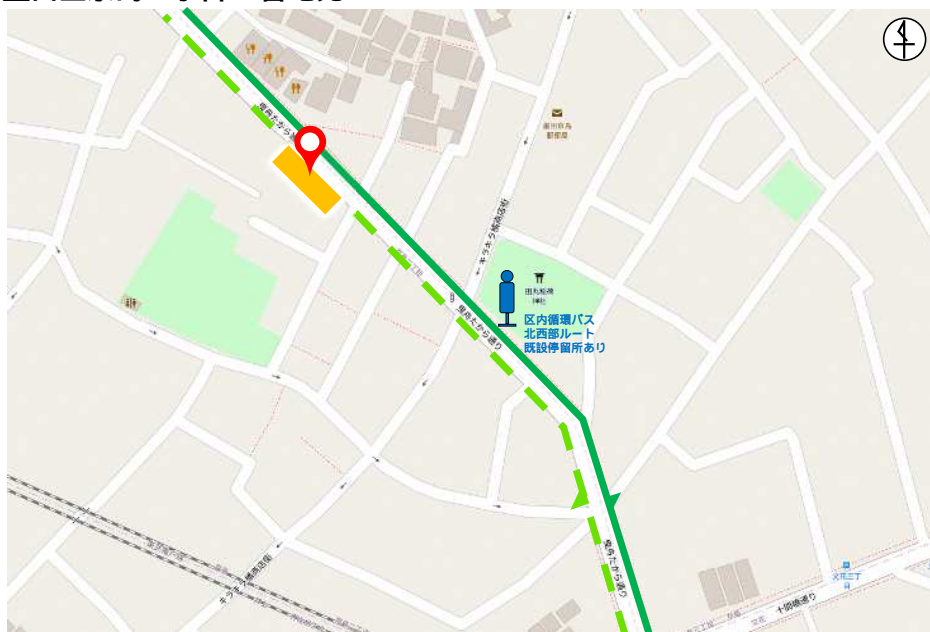
- * OpenStreetMapを使用
- * 周辺図中の破線は見直し後のルート、実線は現行のルートを表す
- * バス停の位置については今後の調整により変更の可能性あり

3 新設バス停留所の配置及び一部ルートの変更

[新設ルート] 北東部ルート新設バス停_ 下町人情キラキラ橘商店街入口

周辺図

📍 墨田区京島 2丁目20番地先



道路概要

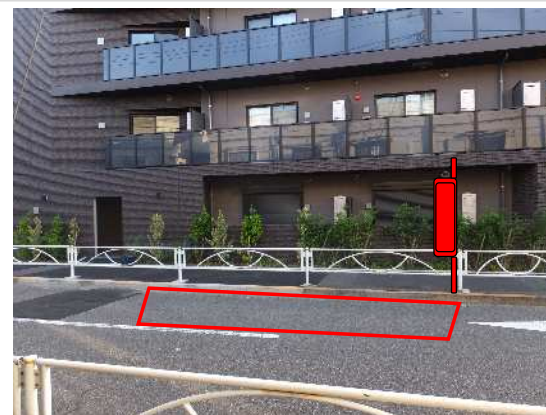
管理者 墨田区 車道幅員 車道6.01m、歩道2.47m 車道車線数 片側 1 車線

備考 既存の北東部ルートバス停の対面付近に新設

現況写真



設置イメージ



撤去物等

- ・ガードパイプ

新設（占用）等

- ・バス停留所標識
- ・ガードパイプ
- ・歩道舗装
- ・点字ブロック
- ・路面標示

* OpenStreetMapを使用
* 周辺図中の破線は見直し後のルート、実線は現行のルートを表す
* バス停の位置については今後の調整により変更の可能性あり

3 新設バス停留所の配置及び一部ルートの変更

[新設ルート] 北東部ルート新設バス停_ キャンパスコモン前 (千葉大学・IU大学)

周辺図

墨田区文花1丁目19番地先



道路概要

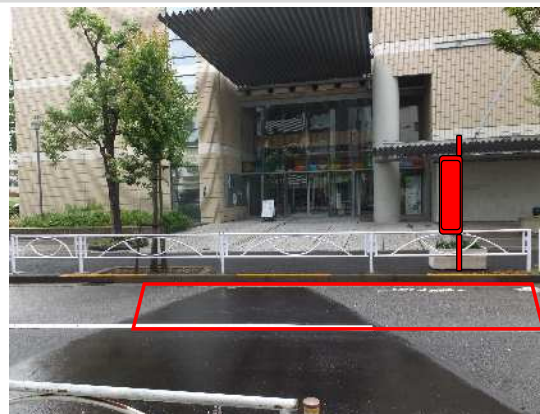
管理者 墨田区 車道幅員 車道6.01m、歩道3.04m 車道車線数 片側1車線

備考 既存の北東部ルートバス停の対面付近に新設

現況写真



設置イメージ



撤去物等

- ・ガードパイプ
- ・自転車ナビマーク
- ・花壇（移設）

新設（占用）等

- ・バス停留所標識
- ・ガードパイプ
- ・自転車ナビマーク
- ・歩道舗装
- ・点字ブロック
- ・路面標示

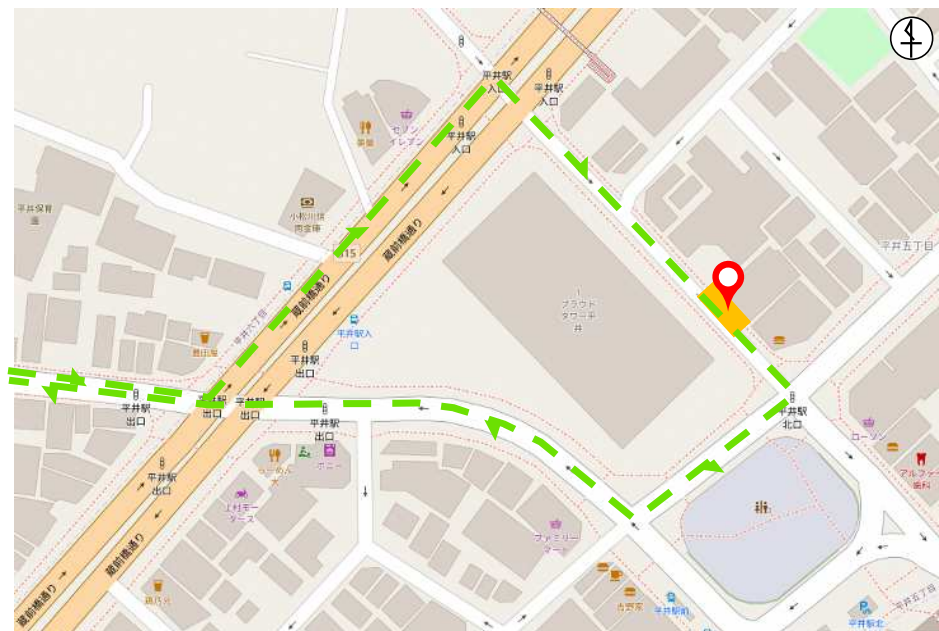
* OpenStreetMapを使用
* 周辺図中の破線は見直し後のルート、実線は現行のルートを表す
* バス停の位置については今後の調整により変更の可能性あり

3 新設バス停留所の配置及び一部ルートの変更

[新設ルート] 北東部ルート新設バス停_ 平井駅前

周辺図

江戸川区平井5丁目21番地先



道路概要

管理者 江戸川区 車道幅員 車道6.00m、歩道2.50m 車道車線数 1車線

備考 設置については江戸川区の関係者と調整済。車道は一方通行の1車線

現況写真



設置イメージ



撤去物等

- ・ガードパイプ
- ・境石
- ・自転車ナビマーク

新設(占用)等

- ・バス停留所標識
- ・ガードパイプ
- ・歩道舗装
- ・点字ブロック
- ・路面標示

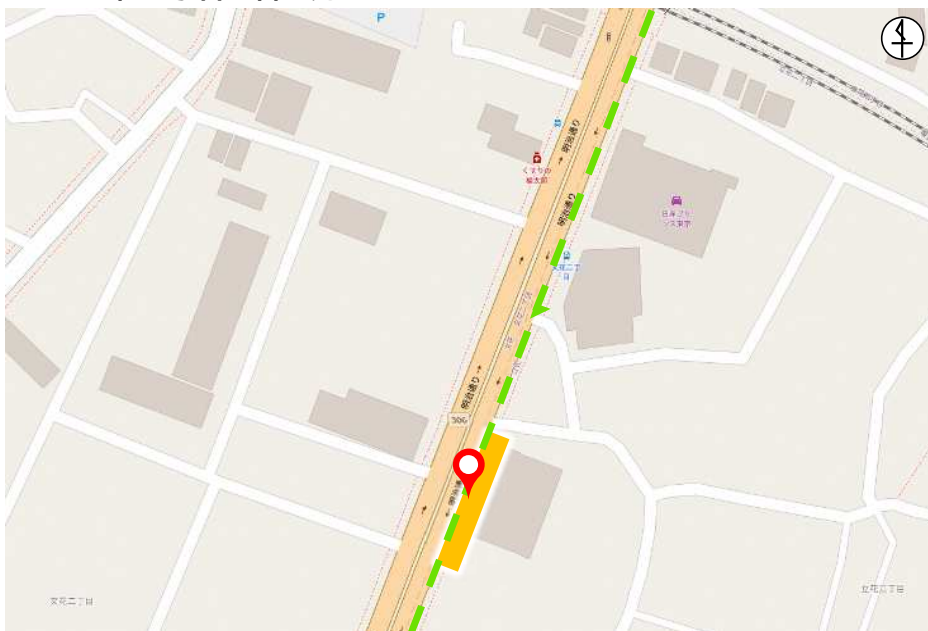
- * OpenStreetMapを使用
- * 周辺図中の破線は見直し後のルート、実線は現行のルートを表す
- * バス停の位置については今後の調整により変更の可能性あり

3 新設バス停留所の配置及び一部ルートの変更

[新設ルート] 北東部ルート新設バス停_ 立花二丁目

周辺図

📍 墨田区立花2丁目2番地先



道路概要

管理者 東京都 車道幅員 車道14.68m、歩道3.04m 車道車線数 片側1車線

備考 新設の北東部ルートの復路（平井→押上）のバス停として新設

現況写真



設置イメージ



撤去物等

- ・ガードパイプ
- ・植栽
- ・自転車ナビマーク

新設（占用）等

- ・バス停留所標識
- ・ガードパイプ
- ・歩道舗装
- ・点字ブロック
- ・路面標示
- ・自転車ナビマーク

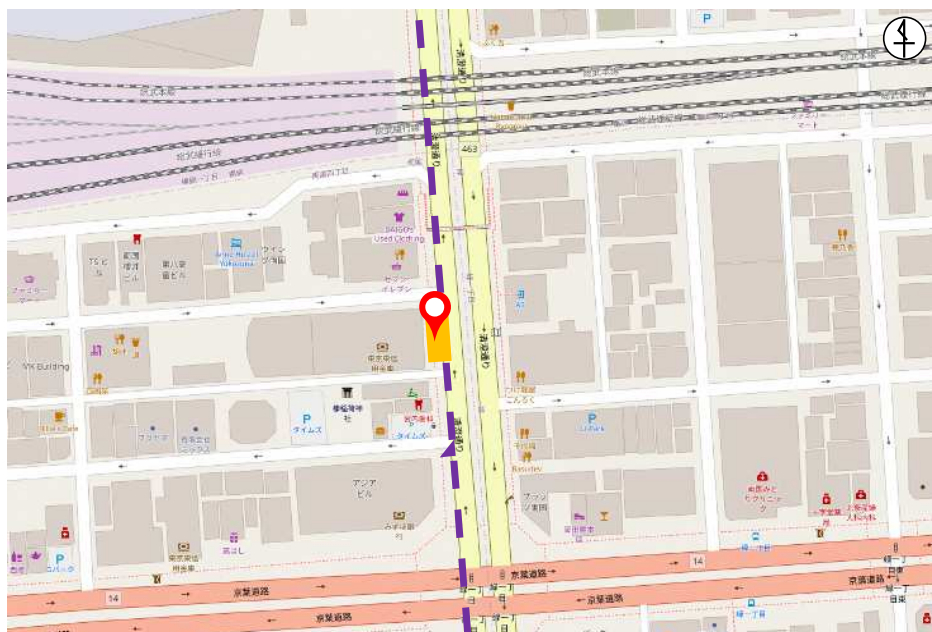
- * OpenStreetMapを使用
- * 周辺図中の破線は見直し後のルート、実線は現行のルートを表す
- * バス停の位置については今後の調整により変更の可能性あり

3 新設バス停留所の配置及び一部ルートの変更

南部ルート新設バス停_ 両国駅入口

周辺図

📍 墨田区両国 4 丁目35番地先



道路概要

管理者	東京都	車道幅員	車道15.94m、歩道4.17m	車道車線数	片側 2 車線
備考	南部ルートの 8 の字運行解消に伴い新設				

現況写真



設置イメージ



撤去物等

- ・ガードパイプ
- ・植栽
- ・境石
- ・自転車ナビマーク

新設（占用）等

- ・バス停留所標識
- ・ガードパイプ
- ・歩道舗装
- ・点字ブロック
- ・路面標示
- ・自転車ナビマーク

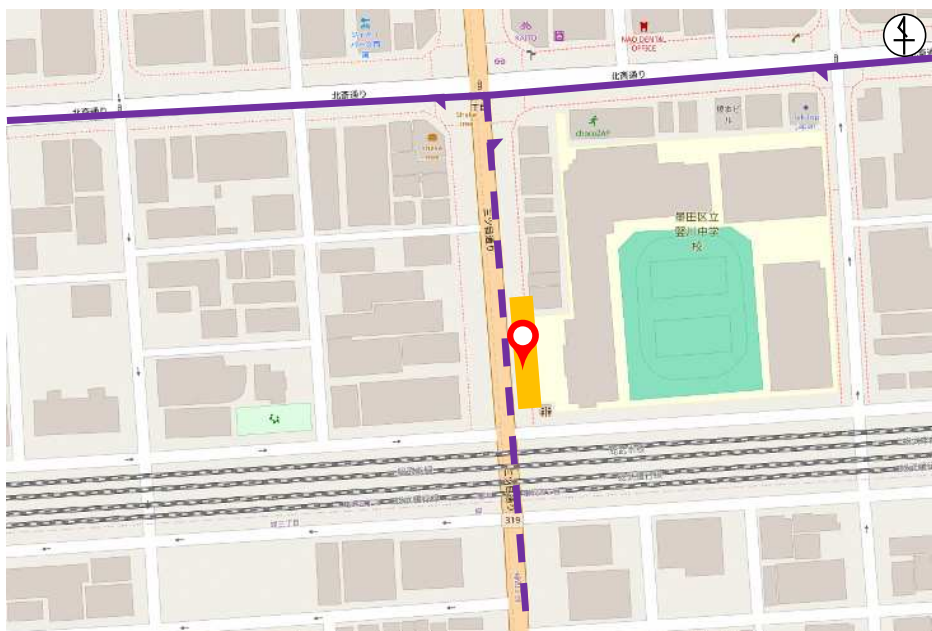
- * OpenStreetMapを使用
- * 周辺図中の破線は見直し後のルート、実線は現行のルートを表す
- * バス停の位置については今後の調整により変更の可能性あり

3 新設バス停留所の配置及び一部ルートの変更

南部ルート新設バス停_ 亀沢四丁目南

周辺図

📍 墨田区亀沢4丁目11番地先



道路概要

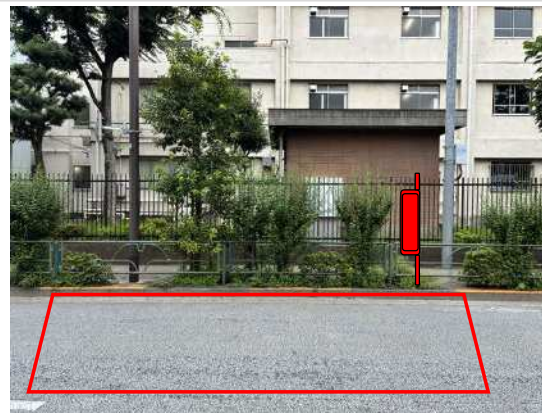
管理者 東京都 車道幅員 車道16.62m、歩道2.57m 車道車線数 片側2車線

備考 南部ルートの8の字運行解消に伴い新設

現況写真



設置イメージ



撤去物等

- ・ガードパイプ
- ・植栽
- ・自転車ナビマーク

新設（占用）等

- ・バス停留所標識
- ・ガードパイプ
- ・歩道舗装
- ・点字ブロック
- ・路面標示
- ・自転車ナビマーク

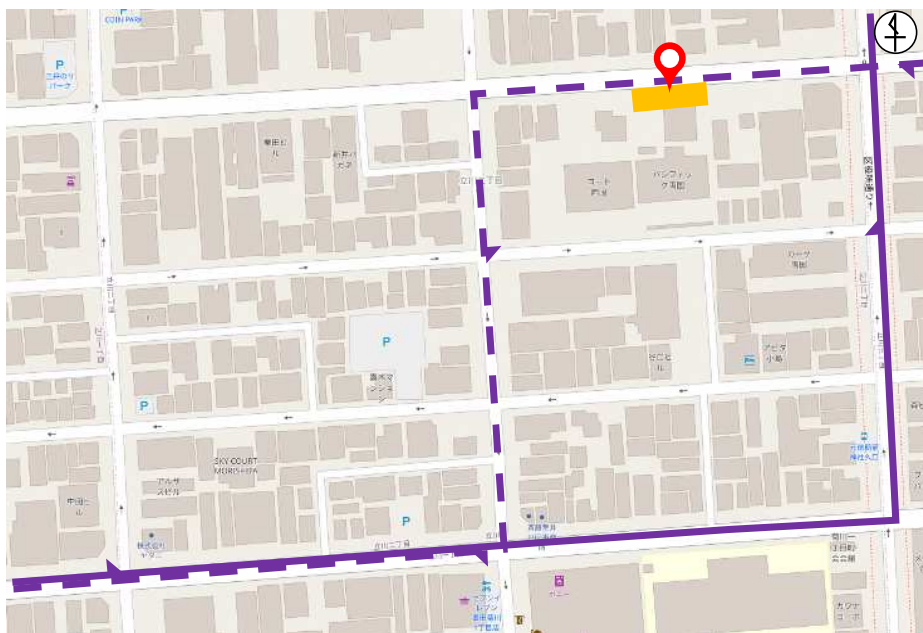
- * OpenStreetMapを使用
- * 周辺図中の破線は見直し後のルート、実線は現行のルートを表す
- * バス停の位置については今後の調整により変更の可能性あり

3 新設バス停留所の配置及び一部ルートの変更

南部ルート新設バス停_ 立川二丁目

周辺図

📍 墨田区立川2丁目10番地先



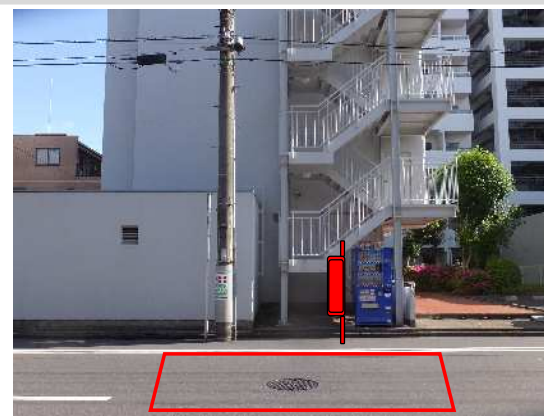
道路概要

管理者	墨田区	車道幅員	車道11.09m（路側帯あり）	車道車線数	片側1車線
備考	南部ルートの8の字運行解消に伴い新設				

現況写真



設置イメージ



撤去物等

（なし）

新設（占用）等

- ・バス停留所標識
- ・ガードパイプ
- ・歩道舗装
- ・点字ブロック
- ・路面標示

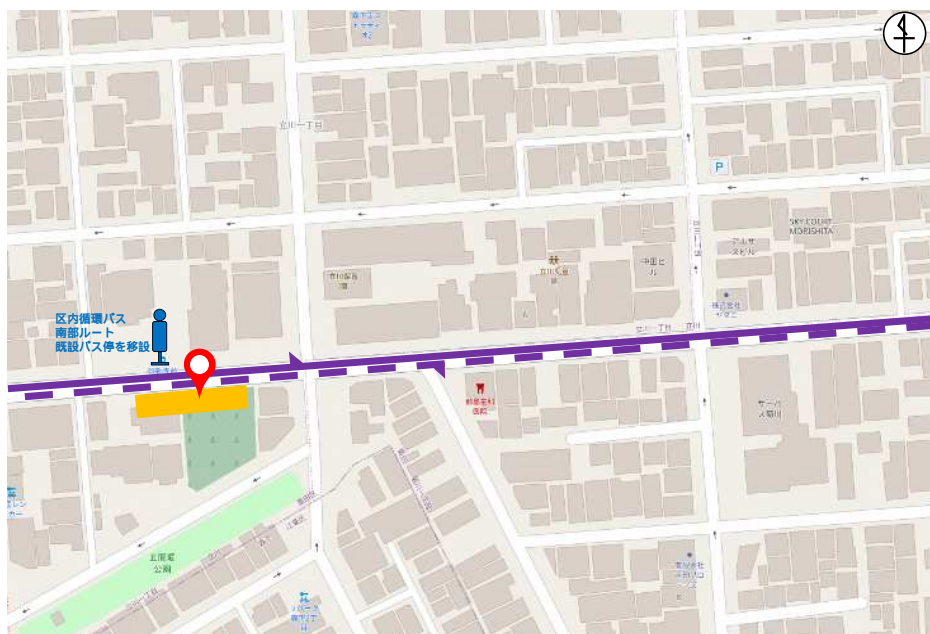
- * OpenStreetMapを使用
- * 周辺図中の破線は見直し後のルート、実線は現行のルートを表す
- * バス停の位置については今後の調整により変更の可能性あり

3 新設バス停留所の配置及び一部ルートの変更

南部ルート新設バス停_ 法樹院前

周辺図

📍 墨田区立川 1 丁目 2 番地先



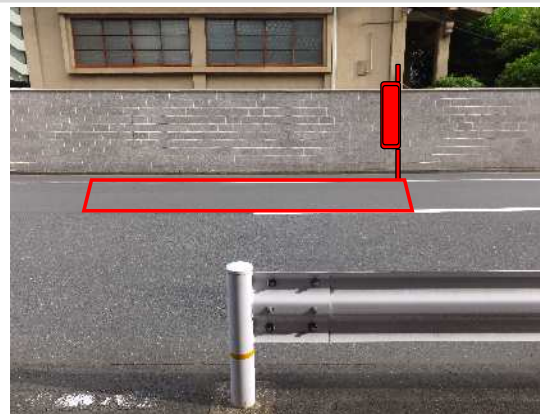
道路概要

管理者	墨田区	車道幅員	車道10.84m (路側帯あり)	車道車線数	片側 1 車線
備考	南部ルートの 8 の字運行解消に伴い対面からバス停を移設				

現況写真



設置イメージ



撤去物等

(なし)

新設(占用)等

- ・バス停留所標識
- ・ガードパイプ
- ・歩道舗装
- ・点字ブロック
- ・路面標示

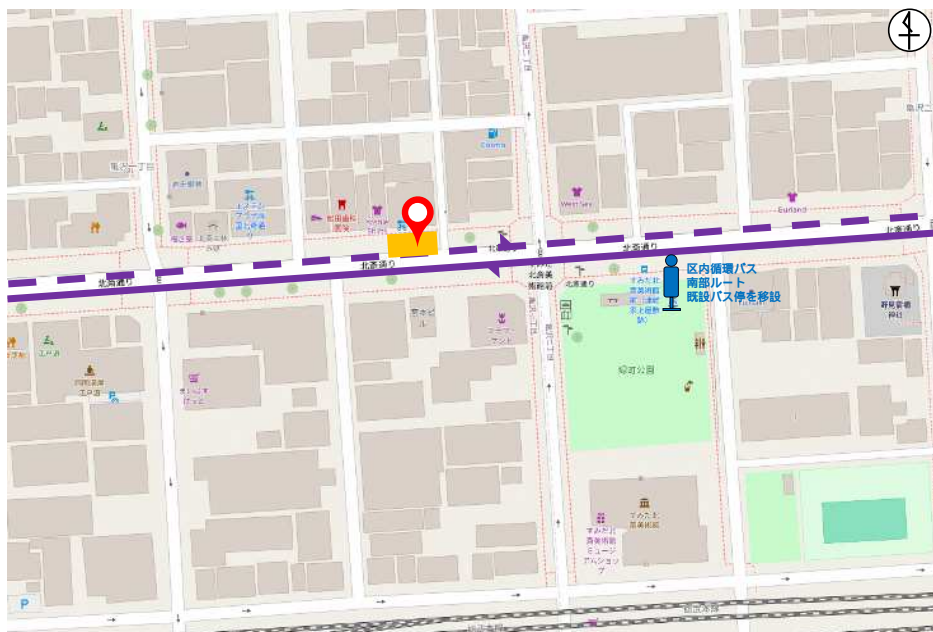
- * OpenStreetMapを使用
- * 周辺図中の破線は見直し後のルート、実線は現行のルートを表す
- * バス停の位置については今後の調整により変更の可能性あり

3 新設バス停留所の配置及び一部ルートの変更

南部ルート新設バス停_ すみだ北斎美術館前（津軽家上屋敷跡）

周辺図

📍 墨田区亀沢1丁目12番地先



道路概要

管理者 墨田区 車道幅員 車道12.38m、歩道3.97m 車道車線数 片側1車線

備考 南部ルートの8の字運行解消に伴い対面からバス停を移設

現況写真



設置イメージ



撤去物等

- ・自転車ナビマーク

新設（占用）等

- ・バス停留所標識
- ・歩道舗装
- ・点字ブロック
- ・路面標示
- ・自転車ナビマーク

- * OpenStreetMapを使用
- * 周辺図中の破線は見直し後のルート、実線は現行のルートを表す
- * バス停の位置については今後の調整により変更の可能性あり

4 【審議】ルートの一部変更



【審議事項】

北西部ルート押上駅乗込み廃止に伴い、
同駅へのアクセス性を確保するため、
一部ルートを変更する。

【変更に至る理由】

- ・昨年度の住民説明会、パブリック・コメント等で、最も多くの要望が寄せられた。
- ・当該箇所については、一定の頻度で運行する代替の交通手段が存在しない。
- ・バス停を都営バス「向島三丁目」停留所との共用とすることで乗り継ぎの利便性が確保できる。
- ・押上駅A3出口（エレベーターの設置あり）まで、徒歩約4分の場所に位置している。



ルート変更該当部

5 福祉目的の割引

区内循環バス事業の見直しについて（答申）より抜粋

（3）福祉目的の割引

移動に困難を抱える方への配慮が求められることから、運賃の見直しに併せ、福祉目的の割引サービスについては、導入を前提として、さらなる検討を行う。

また、適用範囲や適用方法については、他の福祉施策との整合性を図る必要がある。

割引例	割引内容例※
高齢者都度割引 （新設）	基本運賃から△100円 （区内在住者を対象）
障害者割引	障害者本人及び介助者1人無料

答申の収受後、運行事業者や福祉部署と協議し割引制度について検討を行った。
本日、本協議会の開催に先駆けて、
墨田区地域公共交通運賃等協議会を開催し、
以下の内容で議決したことを報告する。

（1）高齢者割引

70歳以上の高齢者は基本運賃（200円）から100円割引とする。

答申においては区内在住者を対象とすると例示したが、平井駅へのルート新設により区外在住者の利用が増加することも見込まれることから、利用者全員を対象とする乗車時に公的な証明書等による生年月日または年齢の提示を必要とする
シルバーパスでの確認は原則不可とする（割引証明として運賃収受ができないため）

（2）障害者割引

障害の種類・等級に関わらず、障害者本人及び介助者1名を無料とする（現行と同様）。

乗車時に障害者手帳等の提示を必要とする

6 見直しに伴う運行要領の策定及び今後の取組

事業見直し後の運行に向け、運行事業者とともに
区内循環バスの見直しに伴う運行要領を策定中。
運行要領の策定及び、事業見直し後の運行に
至るまでのスケジュールは以下のとおり。

年/月	取組
令和8年9月以降	・ 墨田区議会定例会 9月議会 常任委員会での提示 ・ 見直しに伴う運行要領の決定
10月以降	・ 事業見直し後の運行の周知開始 (区報、区ウェブサイト、区SNS、 バス車内・バス停での掲示、 区内イベントでの周知)
令和9年4月以降	・ 事業見直し後の運行開始

墨田区内循環バスの見直しに伴う運行要領（案より目次抜粋）

第1章 区内循環バスの見直しについて	1
1. 事業見直しの必要性	1
2. 区内循環バス事業を取り巻く社会的状況	2
3. 事業見直し方針	4
第2章 運行ルート	7
1. これまでの運行ルートごとの課題と見直し方針	7
2. 見直し後の運行ルート	9
3. 見直し後のバス停の廃止、移設、新設、増設	11
第3章 運賃	13
1. これまでの運賃の課題と見直し方針	13
2. 見直し後の運賃	14
第4章 運行事業者の選定	15
1. 方針	15
2. 事業者評価の実施	15
3. 参入意向調査の実施	15
4. 運行事業者の決定	15
第5章 今後の取組	16
1. モニタリング	16
2. 社会環境の変化への対応	16
3. 推進体制	16
参考資料	17
1. 区内循環バス利用実態調査結果(2021(令和3)年実施)	17
2. 公共交通に関する区民アンケート結果(2023(令和5)年実施)	35
3. 区内循環バスに関する区民アンケート結果(2025(令和7)年実施)	39
4. ビッグデータ集計結果	51